



鶴申だより

鶴見
青色申告会



発 行

鶴見青色申告会事務局

〒230-0051

鶴見区鶴見中央4-39-9

TEL 045-521-1145

FAX 045-502-0063

メール aokai230@soleil.ocn.ne.jp

総会にて

『建設事業・労災保険一人親方』 の取扱いが承認されました。

去る、5月23日（金）当会館4階ホールに於いて、第48回鶴見青色申告会労働保険事務組合定時総会にて、規約変更の承認がなされ、来年4月より一人親方の特別加入を取り扱う予定となりました。

また、年内に一人親方の特別加入に関する説明会等を行う予定となっております。説明会開催など詳しい日程等は、決まり次第発表する予定になっていますが、ご興味のある方又はご質問のある方は、事務局までお問い合わせください。

■一人親方（ひとりおやかた）とは
建設業などで労働者を雇用せずに自分自身と家族などだけで事業を行う事業主のことです。

■労災保険特別加入とは
労災保険は、本来、労働者の業務または通勤による災害に対して保険給付を行う制度ですが、労働者以外でも、その業務の実情、災害の発生状況などからみて、特に労働者に準じて保護することが適当であると認められる一定の人には特別に任意加入を認めています。これが、特別加入制度です。

**鶴見青色申告会
労働保険事務組合では**

労働保険（労災保険・雇用保険）の事務処理を事業主から委託を受けています。
ご希望の方は、事務局までお問い合わせ下さい。

■お知らせ
7月18日（金曜日）
県下職員研修会のため
午後の業務はお休みさせて頂きます。
何卒ご了承の程お願い申し上げます。